

平成29年度 第3回 公共事業等審査会 議事概要

- 1 日 時：平成29年11月10日（金）14:00～16:30
- 2 場 所：兵庫県民会館 10階 「福」
- 3 出席者：沖村会長、足立委員、野崎委員、服部委員、林委員、藤田委員、安田委員

3 議 事：

継続事業（審議案件）の説明、質疑、審査

- (1) 河川事業 二級河川喜瀬川水系
- (2) 河川事業 二級河川千種川水系
- (3) 河川事業 二級河川千種川水系加里屋川
- (4) 海岸事業 内田海岸

報 告

(1) 事後評価

- ①道路事業 主要地方道 香住村岡線

(2) 河川整備計画策定報告

- ①一級河川揖保川水系 揖保川圏域 河川整備計画
- ②一級河川由良川水系 竹田川圏域 河川整備計画

(3) 完了年度を過ぎる事業・事業費が大幅に増額する事業

<審議結果>

継続事業4件は、すべて「継続妥当」

<議事概要>

継続事業（審議案件）の説明、質疑、審査

(1) 河川事業 二級河川喜瀬川水系【事務局から継続評価調書に基づき説明】

○委員

平成25年から工事の進捗がなく事業認定を考えているとのことだが、事業認定にはどのくらいの期間が必要か。

○県

平成32年度の橋梁架替工事の着手時期を目指し、事業認定も視野に用地交渉を進めていきたい。

○委員

①河川のどの範囲の用地を取得しようとしているのか。②当河川は、数年に一度の出水でどのくらいの土砂が堆積するかといったデータが存在するのか。

○県

①国道2号橋梁の直下流で、橋梁架け替えに必要な用地も含む。②出水毎の土砂の堆積状況のデータはない。当区間は堆積傾向にはないと考えている。

○委員

未買収地はどのような用途か。

○県

自動車工場の駐車場。駐車場を買収すると事業に支障が出るので理解を得られていない。代替地も紹介したが、条件面で折り合えていない。

○委員

代替地が見つければ用地買収は進んでいくのか。

○県

すぐ側に駐車場が確保できる土地を希望されているので、適地が見つかっていない。

○委員

治水上危険な土地なので、早く合意した方が土地所有者にとってもよいのでは。

○県

浸水のリスクのある土地だが、土地所有者の理解がなかなか得られない。

○会長

「既存の護岸が利用可能な区間は嵩上げ等で対応し」とあるが、当区間では該当がないということか。既存の計画通り拡幅を行うということか。この計画以外の計画は持っているのか。

○県

J R 山陽本線から国道2号の間の区間は、計画通り用地買収を行う。国道2号から上流は部分的に利用できる護岸は利用する方向で、今後計画を見直す。

○会長

工法を変更することについて、河川整備計画との関係はあるのか。

○県

河川整備計画は、目標流量を設定しており、目標流量の変更がない小さな計画の見直しでは、河川整備計画の変更はない。

○会長

この事業において地元住民への事業説明は何回行ったのか。

○県

個別には60回以上行っているが、全体の説明会は3回。1回目、2回目は、事業着手前。3回目は工事着手前に行った。

## (2) 河川事業 二級河川千種川水系【事務局から継続評価調書に基づき説明】

○委員

河川整備計画の目標「17年に1回程度の降雨で発生する規模の洪水」は、どのような根拠か。

○県

河川整備計画策定前に河口から30年に1回程度の確率降雨を対象に河川改修を進めてきた。最新の雨量データを基に再評価すると「17年に1回程度の降雨で発生する規模の洪水」となる。

○委員

最新の雨量データにおいて、30年に1回程度の降雨とするとどのくらいの流量となるのか。

○県

流量計算はしていない。

○委員

千種川流域では、平成21年災害以降河川改修が進んだが、河川改修の効果を検証しているのであれば教えてほしい。

○県

河川改修の整備効果は台風ごとに整理しているので、別途報告する。

○会長

〔広域〕工区は、進捗率95%と進んでいるが、平成31年度までの用地補償の後、工事は4年間（平成35年度まで）も必要か。

○県

矢野川の背水区間を先行して整備し、その後千種川本川の整備を行うので、平成35年度まで見込んでいる。可能な限り工事を早く進め、治水安全度を高めたい。

○会長

〔地震・高潮〕工区は、過去5年間で事業があまり進捗していないが。

○県

事業費は背後の盛土のみであり、順次整備を進めている。限られた予算の中で優先順位を定めて、河川改修を進めている。

(3) 河川事業 二級河川千種川水系加里屋川【事務局から継続評価調書に基づき説明】

○委員

今回継続評価の3事業は、河川整備計画の目標が統一されていない。例えば、千種川水系で見れば、本川と支川で目標とする降雨の確率規模が異なる。計画目標の基準をわかりやすく説明してほしい。

○県

新たに河川整備計画を策定する際は、戦後最大降雨で発生する洪水を安全に流すことを基準とするのが基本的な考え方。しかし、河川改修事業は、長い期間を要するため、整備計画策定時に最新のデータで計画を変更すれば、最下流から再度整備を進めなければならないため、上流の整備が更に遅れることになる。したがって、千種川などでは、従前の整備目標を踏襲する考え方で整備を進めており、河川によって、雨量確率の規模は異なってくる。最近は、雨量の確率規模で表記するより、「戦後最大降雨で発生する洪水」という表記が増えてきている。

○委員

用地補償は、今までの説明を聞くと、とても難しいと実感している。用地補償は、最近の傾向として、所有者との合意が難しくなっているのか。あるいは、公共事業に対する地元の理解が進み所有者との合意が容易になってきているのか。

○県

治水事業は、地域の安全度を上げる事業のため、用地補償は基本的に協力いただける場合が多い。なかには、ご理解いただけない方もおり、昔も今も変わりはない。

○委員

- ①地図混乱地域の解消は、県が行うのか、市町が行うのか。主体は市町だと思うが、その場合の財政措置は、この事業の中で行うのか、一般的な交付税で行うのか。
- ②事業を着実に進めていくために、土地開発公社による先行用地取得制度は活用しているのか。

○県

- ①地籍関係の調査は、市町が事業主体となる。地籍調査は別途、国庫補助事業で進めているため、河川事業の中には入っていない。
- ②例えば、大規模な災害等で用地をまとめて取得する必要がある際、土地開発公社による先行用地取得を行う場合がある。

○会長

9億円の増工の理由は理解したが、これはすべて施工済みか。

○県

今後、施工する箇所もある。

○会長

平成35年度に本当に完成するのか。

○県

地元の協力を得て橋梁を統廃合するなど、効率的に事業を進めながら、平成35年度完成目指して頑張っていきたい。

○委員

「蛍の生息環境を再生」とは、具体的にどのようなことか。

○県

〔地震・高潮〕区間の近傍に小学校があり、その箇所に緩傾斜で水際を固めない整備を行った。小学校と連携して蛍を再生させようとしている。

○委員

蛍は、再生したのか。

○県

再生している。

○委員

①既往最大降雨は、何mmの降雨か。②地図混乱とは、どのような意味か。

○県

①加里屋川の既往最大降雨は、1時間雨量で約60mm。

②法務局には、地番が記載された字限図があるが、現地で立ち会うと現地と字限図が異なっている。これは、過去の精度が低い、土地所有者同士で勝手に境界を変更したなど、いろいろな事情から生じたもの。用地測量を実施した場合、字限図と現地が整合していないと登記ができないことから、字限図を訂正する作業を地図訂正と言う。字限図の訂正には、関係者の立会いのもと全員の了解が必要となり、作業量が多くなる。

○委員

土留め鋼矢板の残置は、地盤の理由のみではなく、工法にも問題があるのではないか。

○県

当箇所は、とても粘性の大きい土質。矢板を引き抜こうとすれば、周囲の土も一緒に引き抜いてしまう。それに伴い隣接地にクラックが生じるため、矢板を引き抜くのは困難と判断した。

○委員

この区間だけが粘性が大きい土地なのか。

○県

最初に家屋に隣接しない箇所で矢板の引き抜きを実施したところ、周囲の土も一緒に引き抜く現象が生じた。家屋が隣接する箇所で、同じように引き抜くと家屋が傾くなど大きな被害が生じる危険性が高い。

○委員

他の河川では同じような現象が起こらないのか。

○県

土質の粘性が大きくなければ、一般的に引き抜くことが可能である。加里屋川でも当初は引き抜く計画であった。

○会長

砂地盤であれば矢板を引き抜くことは可能。矢板はバイプロハンマ打設か。

○県

打設も引き抜きも圧入工法を使用。

○県

臨海部の軟弱地盤層の河川工事では、過去から仮設矢板を打設する工事が多く、住宅密集地では、現場に隣接する家屋に被害が生じた場合、補償で対応していた。補償は

事後に行うことから事前の調査が必要であり、その調査が不十分であれば、適切な補償が行えずトラブルを生じていたこともある。最近では、家屋に被害が生じるといった住民に負担を強いる工事を行う発想から転換し、被害を発生させない工法を優先するようになった。工事金額が増えているものの補償費は発生していない。

#### (4) 海岸事業 内田海岸【事務局から継続評価調書に基づき説明】

##### ○委員

消波堤の開口部では、波を防ぐことができるのか。

##### ○県

消波堤の開口部と開口部以外では、開口部の方に少し波が進入する。すべてが同じような平穏な状況ではないが、消波堤の開口部でも礫養浜を施工すれば越波を防げる。

##### ○委員

汀線が後退したメカニズムは。

##### ○県

陸側の整備等が進み、山から供給される砂が減少していることが大きな要因。洲本川からの砂が沿岸流で当箇所へ堆積していた。また、局所的に港湾の埋め立てが進み、防波堤が完成したことなど、周辺の構造物の影響により砂の動きが変わることもある。

##### ○委員

礫養浜は半分完成しており、整備効果も顕著であるのに、何故、地元調整に時間を要することになるのか。

##### ○県

完成した礫養浜の平場の部分に、波と同時にゴミが漂流し、平場は石で凸凹しているためゴミは溜まっていく。当箇所は、地元の住民が清掃活動を行っているが、ゴミが溜まることを懸念されていた。他の箇所が完成し、整備効果も発現していたことから、地元住民の了承を得た。

##### ○委員

「動植物の生息・生育」ではなく、「動植物の生息・生育環境」が正しい。「生物生息環境」は「生物生活環境」が正しい。動物は「生息」、植物は「生育」として言葉を使い分けている。生物の場合、生息生育となるのだが、言葉が長くなるので「生活環境」としてまとめている。

##### ○県

言葉の使い分けができていないので調書は訂正する。

##### ○会長

以前、国交省の調査で淡路島東岸部の汀線が後退したメカニズムを確認した。原因は、事務局の回答のとおり、山裏からの砂の供給減と港湾施設により大阪湾の方に砂が流出する2点。また、住民に社会基盤について関心を持ってもらえる仕掛けができないかと考えており、住民参画による清掃活動も1つの方法。当地区の住民が清掃活動に取り組んでいるのは、よいことなのでPRを行ってほしい。住民がしっかりと清掃できるような雰囲気づくりや環境を整えることが重要だ。

## 報 告

### (1) 事後評価

#### ①道路事業 主要地方道 香住村岡線【事務局から事後評価調書に基づき説明】

##### ○委員

供用開始から事故が減ったこと、子供たちの通学の際に安全になったことなど、バイパス完成後の効果等を地元の住民にどのような方法で伝えているのか。

○県

今回、事後評価の結果をとりまとめたので、今後、地元の住民に伝えていきたい。

○県

県では、神戸新聞に年間6回程度記事を連載し、社会基盤整備と建設業の魅力を発信している。次回12月上旬に社会基盤整備の効果について掲載する予定。各事業の効果に対する県民の意見、生の声を拾い上げ記事にまとめる。12月の答申協議の際に紹介させていただく。

○会長

この事後評価では、県がアンケート結果など事後評価の結果について、県民に共鳴いただくような仕掛けを行っていることを確認した。

○会長

新橋に架け替えたことで橋脚数が減り、橋脚間が広がったため、河川の流水阻害が減ってきたなど治水上の効果もPRしてほしい。

(2) 河川整備計画策定報告【事務局から河川整備計画策定調書に基づき説明】

①一級河川揖保川水系 揖保川圏域 河川整備計画

②一級河川由良川水系 竹田川圏域 河川整備計画

○会長

河川整備計画策定の際、地元説明会は開催されているのか。

○県

河川整備計画の作成に際して地元説明会は行っていないが、策定に際して意見を聴く懇談会を設置し、地元の代表者等に委員として参画いただいている。

○会長

地元の住民に周知徹底が出来ていない可能性があるのでは。

○県

河川整備計画策定後はホームページに掲載し公表しているが、地元の住民に河川整備計画を配布するなどの周知は行っていないのが実情。

○会長

事業は来年度から着手するのか。

○県

すでに継続して実施している事業を河川整備計画の中に位置づけているので、事業の内容は以前から説明している。

揖保川は、平成9年の河川法改正時、すでに事業中であったため、河川整備計画の策定を急ぐべきであったが、国管理である本川の計画が決まらないと、それより上流の県の計画が定められない。国の計画策定に時間を要したため、昨年度ようやく河川整備計画を策定した。事業は、従前からの全体計画に基づき進めており、その事業を河川整備計画に位置づけた。

竹田川は、従来から事業化していた箇所、平成26年災害で河川改修が必要になった河川を新たに河川整備計画に位置づけるということで計画の変更を行った。このため、事業内容については、住民は認識している。

○会長

工事着手後、住民に経過報告をしないのはよくないため、可能な限り機会を捉えて事業の報告を行っていくべき。用地買収が特定されるまでに地元説明ができるのがよい。地元説明を丁寧に数回行うことで、住民の協力を得ることができ、事業の進捗につながる。

○会長

河川整備計画では、完了目標年度が出ていないのか。

○県

概ね20年から30年が目標。

○会長

公共事業等審査会で継続事業となると、完了年度と事業費の議論が出てくる。地元の協力を得ることが大事になってくる。

○委員

①揖保川は一級水系なので、県管理区間では指定区間と呼ぶ。指定区間というキーワードが資料に出てきていないが、河川法ではそのような語句になるので説明があった方がよいのではないかと。②井堰を統合するときの形式は、可動堰か固定堰か。

○県

①正しい内容で記載する。

○県

②井堰の統合は基本的に可動堰にしている。可動堰は、洪水時には自動で倒れるが起こす時は電力が必要になってくる。井堰の素材がゴムでも鉄でもいずれ更新時期がくる。固定堰であればコンクリートなので維持管理は不要。可動堰化すると更新の費用、維持管理が必要で地元の理解が得られないことがある。

(3) 完了年度を過ぎる事業・事業費が大幅に増額する事業

○委員

城崎大橋について、橋脚の径が前回より大きくなっているのはなぜか。

○県

鉛直力は問題ないが、地震が起こった時に橋脚が変形し、その変形を抑えるために橋脚を太くした。

○会長

N値が3から2に下がると地盤の抵抗が弱くなる。

○会長

地質はどのくらいの深さまで調査を行ったのか。

○県

44mの深さで岩盤を確認し、そこから5m岩盤が続くのを確認した。

○会長

更に深い位置で軟弱地盤が存在する可能性はないのか。

○県

軟弱地盤の有無を確認するため岩盤確認後5m掘削した。

○会長

ダウンザホールハンマは固い岩盤ほど有効な工法。岩盤が固くないと反発力が無く有効な工法にならない。

○委員

①地盤の状況が河川の縦断で変化している。橋脚の位置で調査を実施しなかったのは、縦断方向で変化しなかった事例が多かったためか。②橋梁景観を決定するプロセスでは、いろいろな意見が出されたと思うが、どのような経緯で橋梁の景観が決定したのか。

○県

①地質調査を緻密に実施しておけば変更が生じることはなかったかもしれない。楽々浦湾を含めた城崎の周辺は、同様な地質状況で深い沖積層が堆積しており一様な層と考えていた。②橋梁景観は、学識経験者が参画した委員会を設置し検討した。城崎大橋は、円山川河口のよく目立つ位置に配置される。円山川の当箇所は、将来的にボート競技に使用したいとの意向があり、華やかな橋を建設するとボート競技者より目立ってしまうため、このよ

うな点も配慮して検討した。

○会長

橋脚位置で地質調査を行うのが望ましいが、概略設計と予備設計では計画が違ってくる場合がある。概略設計が完了してから、地質調査を再度行うのは難しい。

以 上